**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市港南区港南台四丁目五番、最後の住所横浜市港南区港南台四丁目五番九―二〇六号　被相続人　亡　服部めぐみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十七日

横浜市中区弁天通二―二八―一ライオンズマンション関内一〇〇二号

相続財産管理人　弁護士　小澤　弘子

---

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を金一億三千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月二十七日

名古屋市昭和区広路通一丁目一二番地

名古屋牛乳株式会社

代表取締役　平井　武敏

---

**第74期決算公告**　平成25年2月27日

名古屋市昭和区広路通一丁目12番地

**名古屋牛乳株式会社**

代表取締役　平井　武敏

**貸借対照表の要旨**（平成24年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,540 |
| | 固定資産 | 1,648 |
| | 合計 | 3,189 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 2,248 |
| | 固定負債 | 1,467 |
| | 株主資本 | △ 526 |
| | 資本金 | 232 |
| | 資本剰余金 | 7 |
| | 資本準備金 | 7 |
| | 利益剰余金 | △ 766 |
| | 利益準備金 | 58 |
| | その他利益剰余金 | △ 825 |
| | （うち当期純損失） | (373) |
| | 合計 | 3,189 |

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍新潟県新潟市東区大形本町三丁目二番、最後の住所新潟県新潟市東区はなみずき二丁目三番七号あしぬま荘　被相続人　亡　加藤　朝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十七日

事務所新潟県新潟市中央区旭町通二番町九九番地二

相続財産管理人　弁護士　鈴木　高志

---

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する承継会社Let's（住所静岡県三島市中島二六五番地の一三）に対して当社の遊技場事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月二十七日

静岡県沼津市沼北町二丁目一七番四〇号

駿河興業株式会社

代表取締役　神農　國彦

---

**第41期決算公告**

平成25年2月27日

静岡県沼津市沼北町二丁目17番40号

**駿河興業株式会社**

代表取締役　神農　國彦

**貸借対照表の要旨**（平成24年10月31日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 3 |
| | 固定資産 | 1,009 |
| | 合計 | 1,013 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 581 |
| | 固定負債 | 876 |
| | 株主資本 | △ 444 |
| | 資本金 | 15 |
| | 利益剰余金 | △ 459 |
| | 利益準備金 | 3 |
| | その他利益剰余金 | △ 463 |
| | （うち当期純利益） | (2) |
| | 合計 | 1,013 |

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍石川県小松市古府町ヨ八二番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大西　悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十七日

石川県金沢市大手町九番二九号法律センタービル二階北尾法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中田　博繁

---

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月二十七日

東京都町田市森野一丁目三六番八号

新光商事株式会社

代表取締役　園田　孝司

---

**第46期決算公告**　平成25年2月27日

東京都町田市森野一丁目36番8号

**新光商事株式会社**

代表取締役　園田　孝司

**貸借対照表の要旨**（平成24年5月31日現在）

| 科目 | | 金額(百万円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 209 |
| | 固定資産 | 1,703 |
| | 合計 | 1,912 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 529 |
| | 固定負債 | 780 |
| | 株主資本 | 602 |
| | 資本金 | 90 |
| | 資本剰余金 | 137 |
| | 資本準備金 | 137 |
| | 利益剰余金 | 375 |
| | 利益準備金 | 1 |
| | その他利益剰余金 | 374 |
| | （うち当期純利益） | (33) |
| | 合計 | 1,912 |

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県飯田市松尾代田八〇九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大嶋　久江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十七日

事務所長野県飯田市大瀬木四〇五六番地一

相続財産管理人　木下　伸二

---

**合併公告**

左記会社は、合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。乙及び丙は計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月二十七日

徳島県小松島市中田町字新開二六番地の五　（甲）株式会社日峯タクシー　代表取締役　平野　清臣

徳島県小松島市横須町一一番地一六号　（乙）有限会社金長タクシー　代表取締役　平野　清臣

徳島市沖ノ浜東一丁目三六番地五　（丙）有限会社眉山　代表取締役　平野　清臣

---

**第42期決算公告**　平成25年2月27日

徳島県小松島市中田町字新開26番地の5

**株式会社日峯タクシー**

（旧商号　有限会社日峯タクシー）

代表取締役　平野　清臣

**貸借対照表の要旨**（平成24年7月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 79,789 |
| | 固定資産 | 434,013 |
| | 合計 | 513,802 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 65,886 |
| | 固定負債 | 329,157 |
| | 株主資本 | 118,759 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 108,759 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 106,259 |
| | （うち当期純利益） | (18,503) |
| | 合計 | 513,802 |